川崎就学訴訟

控訴審が始まります
勝訴に向けて集まろう！

転居という苦渋の選択により、和希君は普通学級での学校生活を送っています。そのため、訴えの変更を申請していましが、高裁より、損害賠償請求への訴え変更を許可する決定が出ました。いよいよ控訴審が始まります。

原告からは、世田谷の小学校に転校した和希君の様子を、弁護団からは控訴理由書や各方面から出された意見書等について報告いたします。

情報を共有し、勝訴に向けて、これからの控訴審への取り組みについて話し合っていきます。コロナ感染予防のため、会場参加人数は 20 人までとさせていただきます。参加希望の方は、下記の FAX・メールでお知らせください。ズーム参加も受け付けます。

日時　9月6日（日）15時～17時

会場　ダイニング　街なか　東京都北区十条仲原 1-11-1

JR 埼京線十条駅西口出口より
およそ徒歩 4 分
下記地図参照

【プログラム】

1．はじめの挨拶
2．和希君の現状報告
3．控訴理由書の要旨　弁護団より
4．意見書等の証拠関係について　弁護団より
5．質疑応答・意見交換
6．終わりの挨拶

※ズームで参加希望の方は、下記メールアドレスに件名「ズーム参加希望」と、ご連絡ください。

主催：和希君を支える会

問い合わせ先：アリエ法律事務所気付　大谷恭子
千代田区神田須田町１－６　弓矢四国ビル４Ｆ
TEL　03－6869－3230　FAX　03－6869－3231
Mail　kazukikun.sasaeru@gmail.com